

(別紙2)

4 主要事業一覧

社 会 部

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
<p>1 中国帰国者支援事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億461万1千円</p> <p>[1億2949万円]</p>	<p>中国帰国者が穏やかな日々を心豊かに自立して生活できるよう、次の支援事業を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 中国帰国者地域生活支援事業 地域での孤立化を防ぐため、交流や日本語教室の場を提供します。</li><li>2 中国帰国者援護事業 自立した生活を送れるよう、日本語通訳の派遣等を実施します。</li><li>3 <sup>新</sup>中国帰国者支援給付金支給事業 老後の生活の安定を図るため、新たに生活支援給付金等を支給します。</li><li>4 中国帰国者愛心使者事業 老齢基礎年金の満額支給対象外の者に対して3万円を限度に給付金の支給を継続します。</li></ol>
<p>2 生活保護費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>23億8889万2千円</p> <p>[24億4697万1千円]</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 生活保護費 生活保護法による被保護世帯に対し、生活扶助等を実施します。</li><li>2 生活保護法第73条県費負担金 居住地がないか又は明らかでない被保護者について市が支弁した生活保護費のうち、4分の1の費用を負担します。</li></ol>
<p>3 女性保護事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>2533万円</p> <p>[2835万円]</p>	<p>DV被害者などの相談や保護を行い、自立に向けて支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 女性保護・相談事業 要保護女子の相談、保護及び生活指導等を行い、自立に向けて支援します。</li><li>2 DV被害者緊急避難支援事業 DV被害者が、緊急時に安全に避難できる場所を確保します。</li><li>3 人身取引被害者支援事業費 人身取引被害者を保護し、関係機関との連携により帰国を支援します。</li></ol>

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
<p>4 ひとり親家庭就業・自立支援事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>3102万8千円</p> <p>[ 2069万円]</p>	<p>母子家庭の母等の自立に向けて、就業支援を行います。</p> <p>1 就業・自立支援センター事業 (1) 就業支援員の支援により、多くの方を就業に結びつけます。 (2) 就業に有利な資格等を取得するための講座を実施します。 (3) 常用雇用に転換した事業主に対して奨励金を支給します。</p> <p>2 職業能力開発事業 (1) 自立支援教育訓練給付金事業 職業能力の開発を自発的に行う者に対し、教育訓練終了後、自立支援訓練給付金を支給します。 (2) 高等技能訓練促進費事業 2年以上看護師等の養成機関で修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給し、資格取得を支援します。</p>
<p>5 認知症地域支援体制構築等推進事業費</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>1149万5千円</p> <p>[0円]</p>	<p>認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支え合う仕組みづくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議によるモデル地域の支援</li> <li>・モデル地域の活動成果発表会の開催</li> <li>・地域支援体制の構築</li> <li>・地域資源マップの作成、ネットワークの構築等</li> </ul>
<p>6 介護サービス情報の公表事業費</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>8891万6千円</p> <p>[1億209万6千円]</p>	<p>介護サービスの利用者がサービス事業者を選択する際に、必要な情報を公表する仕組みを整備することにより、公正な競争による介護サービスの質の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象サービス数 35サービス</li> <li>・対象事業所数 2,400事業所</li> </ul>
<p>7 介護給付費負担金</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>195億7339万9千円</p> <p>[192億9190万2千円]</p>	<p>市町村等保険者の介護給付等に要する費用の一部を負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費見込額 1330億7321万8千円</li> <li>・県負担割合 居宅サービス 12.5% 施設サービス 17.5%</li> </ul>
<p>8 地域支援事業交付金</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p>	<p>6億7254万6千円</p> <p>[ 4億9011万3千円 ]</p>	<p>要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における総合的な相談・支援体制等を強化するため、市町村が行う地域支援事業について、その費用の一部を負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 市町村</li> <li>・事業内容 1 介護予防事業 2 包括的支援事業 3 任意事業</li> </ul>

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
<p>9 障害者自立支援給付等事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>67億9023万3千円</p> <p>[ 69億8627万円]</p>	<p>障害者自立支援法に基づき、自立支援給付費の負担を行うとともに、市町村が実施する地域生活支援事業に対し助成します。</p> <p>1 主な自立支援給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護事業</li> <li>・ 短期入所事業</li> <li>・ 児童デイサービス事業</li> <li>・ 補装具交付・修理事業</li> <li>・ グループホーム事業</li> <li>・ 更生医療給付事業</li> <li>・ 施設訓練等事業</li> </ul> <p>2 主な市町村地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援事業</li> <li>・ コミュニケーション支援事業</li> <li>・ 日常生活用具給付等支援事業</li> <li>・ 移動支援事業</li> <li>・ 地域活動支援センター機能強化事業</li> </ul>
<p>10 障害者自立支援法円滑化支援事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>10億5627万6千円</p> <p>[10億8247万9千円]</p>	<p>障害者自立支援法の着実な定着を図るため、「障害者自立支援対策臨時特例基金」を活用して、利用者負担の増加や事業者報酬の減少などへの緊急的な支援を行うとともに、県独自の事業を実施し、利用者負担の軽減等を図ります。</p> <p>1 障害者自立支援対策臨時特例基金事業 (9億9048万3千円) 「障害者自立支援対策臨時特例基金」を活用して、施設改修や支援体制の整備等を行い、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。</p> <p>2 心身障害児(者)タイムケア事業 (6184万9千円) 家庭で障害児(者)を一時的に介護できない場合等に、登録介護者が時間単位で介護サービスを提供し、保護者や障害児(者)の地域生活を支援します。</p> <p>3 障害児通園施設利用児療育支援事業 (394万4千円) 通園施設等を利用する障害児が2人以上いる世帯に対し、利用者負担の軽減措置を講じます。</p>

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
<p>① 11 重症心身障害児（者） 短期入所事業補助金</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>322万円</p> <p>[0円]</p>	<p>在宅で生活をする重症心身障害児（者）の医療機関における短期入所サービスの利用に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 市町村</li> <li>・補助率 県1/2 市町村1/2</li> </ul>
<p>12 重症心身障害児（者） 通園等事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億9125万5千円</p> <p>[1億8250万8千円]</p>	<p>1 重症心身障害児（者）通園事業 在宅の重症心身障害児（者）のために、通園により訓練・指導等の必要な療育を行い、運動機能の低下を防止するとともにその発達を促します。 また、家庭における保護者の療育技術の習得を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>A型通園事業（定員15人規模） 1か所</li> <li>B型通園事業（定員 5人規模） 8か所</li> <li>うちB型特例（定員拡大5人 8人）3か所</li> </ul> </li> </ul> <p>2 障害児・者施設訪問看護サービス事業 通所施設などに通う医療的ケアを必要とする障害児（者）の訪問看護サービスの利用に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 市町村</li> <li>・補助率 県1/2 市町村1/2</li> </ul>
<p>13 高次脳機能障害者総合 支援事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>661万9千円</p> <p>[ 562万4千円]</p>	<p>事故や病気などにより脳に障害を受け、社会生活に支障をきたしている高次脳機能障害者及びその家族の相談に応じるため、拠点病院にコーディネーターを設置し、生活復帰及び就労復帰に向けた総合的な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院 佐久総合病院 相澤病院 健和会病院 総合リハビリテーションセンター</li> </ul>
<p>14 障害者相談支援事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>3億2950万8千円</p> <p>[ 2億3863万円]</p>	<p>障害者が安心して地域で暮らせるように、身体・知的・精神の3障害に対応する圏域ごとの総合支援センターにコーディネーター等を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置か所 10圏域</li> <li>・人的配置 障害児療育コーディネーター 障害者生活支援ワーカー 障害者就業支援ワーカー 相談支援体制整備推進アドバイザー</li> </ul>

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
<p>15 精神障害者退院支援事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>7972万1千円</p> <p>[ 3196万1千円 ]</p>	<p>地域の受入条件が整えば退院可能な方に対し、退院支援コーディネーター等が退院を支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 退院支援コーディネーターの配置</li> <li>2 普及啓発等の研修実施</li> <li>3 <sup>新</sup> 障害者支え合い活動支援事業の実施 障害者同士がお互いに支え合う活動を支援します。</li> <li>4 <sup>新</sup> 地域支援施策検討委員会の開催 駒ヶ根病院をモデルとして、精神科医療における退院促進のあり方を検討します。</li> </ol>
<p>16 福祉就労強化事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>8419万9千円</p> <p>[ 3648万4千円 ]</p>	<p>工賃倍増計画に基づき、障害者授産施設等の受注業務の拡大等を支援し、障害者の収入の増加を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 授産活動活性化支援員の配置</li> <li>2 <sup>新</sup> 特別アドバイザーの配置 授産活動活性化支援員の指導・助言を行うため、アドバイザーを配置します。</li> <li>3 共同受注等コーディネーターの配置</li> <li>4 民間専門技能活用支援 民間の専門技能を有する多様な人材を施設のニーズに応じて派遣します。</li> <li>5 施設外授産活動等促進事業 授産施設等が施設外に出向いて仕事を開拓するための代替人員確保を支援します。</li> <li>6 <sup>新</sup> 工賃引上げ計画策定支援及びモデル事業の実施 授産施設等の職員を対象に、工賃アップセミナーを開催するとともに、施設に経営コンサルタントを派遣し、指導・助言を行います。</li> </ol>
<p>17 里親養成事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>698万9千円</p> <p>[ 335万円 ]</p>	<p>里親に対する研修及び里親制度の周知を行い、里親登録と里親委託を促進するとともに、児童福祉施設の入所児童に里親家庭の生活を体験させることにより自立を支援します。</p>

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
<p>18 諏訪湖健康学園移転改築事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>4673万1千円</p> <p>[ 39万9千円 ]</p>	<p>情緒障害児短期治療施設「諏訪湖健康学園」の移転改築に向けて、必要な設計等を行います。</p>
<p>19 児童虐待防止強化事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>1030万9千円</p> <p>[ 1030万9千円 ]</p>	<p>児童虐待の相談窓口の設置と相談体制の強化により、児童虐待の未然防止、再発防止を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村虐待防止ネットワーク等支援事業 研修等の実施により市町村の児童相談機能を強化します。</li> <li>2 児童虐待対応職員専門性強化事業 児童虐待等により保護されたこども及び保護者に対応する職員へのカウンセリング研修を実施することにより、職員の専門性を強化します。</li> <li>3 児童虐待・DV24時間ホットライン 児童虐待の通告・相談のほか、DVの通報や相談に24時間・365日応じ、速やかに必要な支援を行います。</li> </ol>
<p>20 福祉人材確保対策事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>5746万7千円</p> <p>[ 5522万6千円 ]</p>	<p>福祉人材の確保・定着を促進するため、次の事業を長野県福祉人材研修センターにおいて実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 <sup>新</sup>労働環境の整備促進 産休等代替職員を円滑に確保するため、人材バンク事業を実施するとともに、社会福祉施設の経営基盤強化のための経営指導等を行います。</li> <li>2 <sup>新</sup>キャリアアップの仕組みづくり 中堅職員に対する定着促進のための研修を実施します。</li> <li>3 <sup>新</sup>福祉・介護サービスの周知理解 福祉人材確保定着推進会議を設置して、戦略的に施策を推進するとともに、福祉・介護サービスに関する理解を深める広報啓発を充実します。</li> <li>4 <sup>新</sup>潜在的有資格者等の参入促進 福祉人材を確保するため、有資格者の再就業支援を行います。</li> <li>5 県福祉人材研修センターの運営 社会福祉施設従事者に対する必要な知識や専門技術に関する研修の他に、無料職業紹介事業などを実施します。</li> </ol>

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
<p>21 住民支え合い活動支援事業補助金</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1098万2千円</p> <p>[ 97万9千円]</p>	<p>災害時住民支え合いマップづくりを通じて、地域住民が互いに支え合う地域社会づくりを進める事業に助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体 長野県社会福祉協議会</li> <li>・事業内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 住民支え合いによる地域づくりの意識啓発 住民支え合い活動推進セミナーの開催</li> <li>2 災害時住民支え合いマップの策定支援 地域における災害時住民支え合いマップの実践指導及び活動事例集の整備</li> <li>3 地域づくり活動の中心となる人材の養成 地域福祉ワーカーの養成研修の実施</li> </ol> </li> </ul>
<p>22 日常生活自立支援事業補助金</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>5317万8千円</p> <p>[ 4863万5千円]</p>	<p>福祉・介護サービスの利用手続きや日常的な金銭管理等が困難なため支援の必要があると認められた者の代行手続きを行う事業に助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体 長野県社会福祉協議会</li> <li>1 基幹的社協（20か所）への専門員の配置による代行手続きの利用契約の推進</li> <li>2 利用契約に基づく生活支援員の活動基盤の強化</li> </ul>
<p>23 社会福祉施設等整備事業補助金</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>14億979万6千円</p> <p>[14億1799万3千円]</p>	<p>社会福祉施設等の施設整備や設備整備に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1か所</li> <li>・養護老人ホーム 3か所</li> <li>・ケアハウス 1か所</li> <li>・障害者支援施設 1か所</li> <li>・肢体不自由児施設 1か所</li> <li>・重症心身障害児施設 1か所</li> <li>・就労継続支援B型施設 1か所</li> <li>・児童養護施設 1か所</li> <li>・障害者就労訓練設備等整備事業 11か所</li> <li>・宅幼老所整備事業 11か所</li> <li>・障害者グループホーム整備事業 72か所</li> <li>・旧障害者共同作業所設備整備事業 2か所</li> </ul>

事業名	要求額 [19年度予算額]	事業内容
24 労働相談事業費  労働福祉課 FAX 026-235-7327 E-mail rofuku@pref.nagano.jp	1576万2千円  [ 1580万7千円 ]	労使間のトラブルを円滑に解決するために労働相談事業を行います。  1 労働相談員による労働相談  2 特別労働相談員（弁護士、社会保険労務士、産業カウンセラー）による専門的な労働相談  3 メンタルヘルス相談
25 仕事と子育て両立支援推進事業費  労働福祉課 FAX 026-235-7327 E-mail rofuku@pref.nagano.jp	184万2千円  [ 152万2千円 ]	仕事と子育てを両立しながら働くことのできる職場環境づくりを推進します。  1 登録、表彰 従業員の子育てを支援する企業の取組みの登録や、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のホームページ等で紹介します。  2 ワークライフバランス推進セミナー・啓発 企業の先進事例の発表や講演、支援制度の紹介等のセミナーを通じて、企業へのワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進を図ります。 また、パンフレットにより事業主、労働者への啓発を図ります。  3 <sup>新</sup> 育児休業推進支援モデル事業 民間団体が行う代替要員派遣事業など、育児休業制度推進に向けた取組みに対し、支援します。
<sup>新</sup> 26 中小企業メンタルヘルスケア促進事業費  労働福祉課 FAX 026-235-7327 E-mail rofuku@pref.nagano.jp	220万円  [ 0円 ]	メンタルヘルスケアの取組みが進んでいない中小企業を対象にセミナーを開催し、意識の高揚を図るとともに、モデル的に企業の取組みに支援を行い、事例集により広く啓発します。  1 セミナーの開催 産業カウンセラーを講師に県下でセミナーを開催します。  2 企業の取組みの立上げ支援 モデル的に企業のメンタルヘルスケアの立上げの助言・指導を行います。  3 事例集の配布 企業の取組みを事例集にまとめ、中小企業へ配布し広く啓発します。